

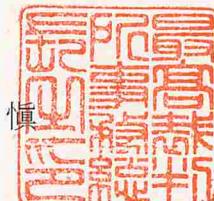
最高裁秘書第1836号

令和3年6月18日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

5月19日付け（同月21日受付、第030204号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

システム開発に関して、業務のことは業務側で、システムのことは事業者側でという形での「分業」の結果として、うまく行かなかった事例が書いてある文書（直近の事例に関するもの）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）